

小山町スポーツ振興基本計画（案）の概要

【小山町スポーツ振興基本計画とは】

本計画は、令和3年3月に制定した「小山町スポーツ振興条例」に基づき、町のスポーツ振興について、その施策を明確にすることで、スポーツ振興を図ります。その目指す姿に向けて町と町民等が相互に連携を図り、地域でのスポーツを総合的かつ計画的に推進し、町民の心身の健全育成及び明るく豊かな町民生活の向上に寄与することを目的に策定するものです。

【計画の概要】

①目指す将来像（基本目標）

「誰もがスポーツを楽しめるまち おやま」

町民の誰もが運動習慣を身に着け、心身ともに健康になり、さらにスポーツ活動が地域の一体感や活力の向上につながっていくことを目指し、身近な場所で気軽にスポーツを楽しめる環境づくりを進めます。

また、選手・団体、指導者の育成など、スポーツを支える活動を支援します。

②基本方針と基本施策

①の目指す将来像（基本目標）に向けて、3つの基本方針を定め、9つの基本施策を展開していくことを目指します。

1. 運動やスポーツを通じた健康の保持増進

- 1-1 生涯スポーツの推進
- 1-2 子どものスポーツ活動の推進
- 1-3 障がい者スポーツ活動の推進
- 1-4 高齢者の健康づくりの推進

2. スポーツ活動を支える活動づくり

- 2-1 指導者の育成
- 2-2 競技力の向上

3. スポーツ活動を楽しむ環境づくり

- 3-1 選手・団体の育成支援
- 3-2 スポーツへの多様な機会の充実
- 3-3 スポーツ施設の整備・活用